

丹波篠山ワクワク有機農業実施計画

— 水と創る農都ものがたり —



丹波篠山

丹波篠山ワクワク農都づくり協議会

協議会では、丹波篠山市の有機農業の推進に向けて、大切にしたい共通の考え方を検討し、ロゴマークとして作成しました。

ORGANICのOを連想する円の中に、生態系の循環と農都を表現。生命を育む水は、自然環境に配慮する心（ハート）をあらわす葉から滴りやがて川となります。

豊かな丹波篠山の盆地を蛇行する川は、水を使う者の下流への責任感と、伝統を次世代へとつなぐ時の流れ（ものがたり）をあらわしています。

また、ロゴの造形は、自然界にも見られ最も美しいとされる比率「黄金比」で構成されており、丹波篠山のオーガニックビレッジが環境や地域との美しいバランスを重視していることを内包しています。

1 丹波篠山ワクワク有機農業実施計画について

丹波篠山市では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、**環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区**として、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指しています。丹波篠山農都宣言のもと、市内のさまざまな生産者・農業関係者ととも、有機農業の取組方針や生産及び加工、流通及び消費の拡大に資する事項を定める「**丹波篠山ワクワク有機農業実施計画**」を策定し、推進します。

■計画の位置づけ

国が定めた「有機農業の推進に関する基本的な方針」に基づき、丹波篠山市の有機農業の着実かつ具体的な推進に向けて、進むべき方向とともに、基本施策や重点施策などを示すものです。

市の農都創造計画及び食育推進計画等の関連計画として位置付けます。

■計画の期間：令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)の5年間とします。

■計画における「有機農業」の定義：

有機農業推進法(平成18年(2006年))の取組水準に基づいたものとします。

2 丹波篠山市の有機農業の現状と課題

○令和2(2020)年農林業センサスによると、市内で**122経営体**が有機農業を実践しています。

○令和3(2021)年より、**市内の学校給食での有機野菜の使用を推進**しており、令和4(2022)年度は、じゃがいもやニンジンなど14種類の有機野菜が使われました。

○これまで、昭和49(1974)年、旧丹南町において、国際水準の有機農業に取り組む農業者有志により、「**丹南町有機農業実践会**」が設立され、活動が行われてきました。

○平成29(2017)年には、有機農業者等が気軽に集える情報交換、また、新規就農者の相談・研修ができる場の必要性が高まり、「**篠山自然派**」(現在62名)が設立されました。交流サロンをはじめ、野菜販売会、学校給食への提供、有機農業に関心がある市民との談話会、魅力発信などの取組が行われています。

■丹波篠山市有機農業の主な課題

課題1 農業者の有機農業への理解

課題4 有機農業者(新規就農者)の育成・確保

課題2 栽培技術の確立

課題5 情報発信力の強化

課題3 有機農産物の販路と価格形成の確立

3 丹波篠山市有機農業のめざす姿(将来イメージ)

① 丹波篠山の自然や生物に配慮した農業が、市内各地で実践されている

本計画は、生産者の「丹波篠山の自然や生物をまもる」という共通した想いを理念としています。市内で栽培技術を一律化せずに土壌や水源にあった農法や技術を発達させ、自然・生物をまもる環境創造型農業が面として広がっていきます。

② 多様な農家が、それぞれの農業の「実践できるかたち」を確立している

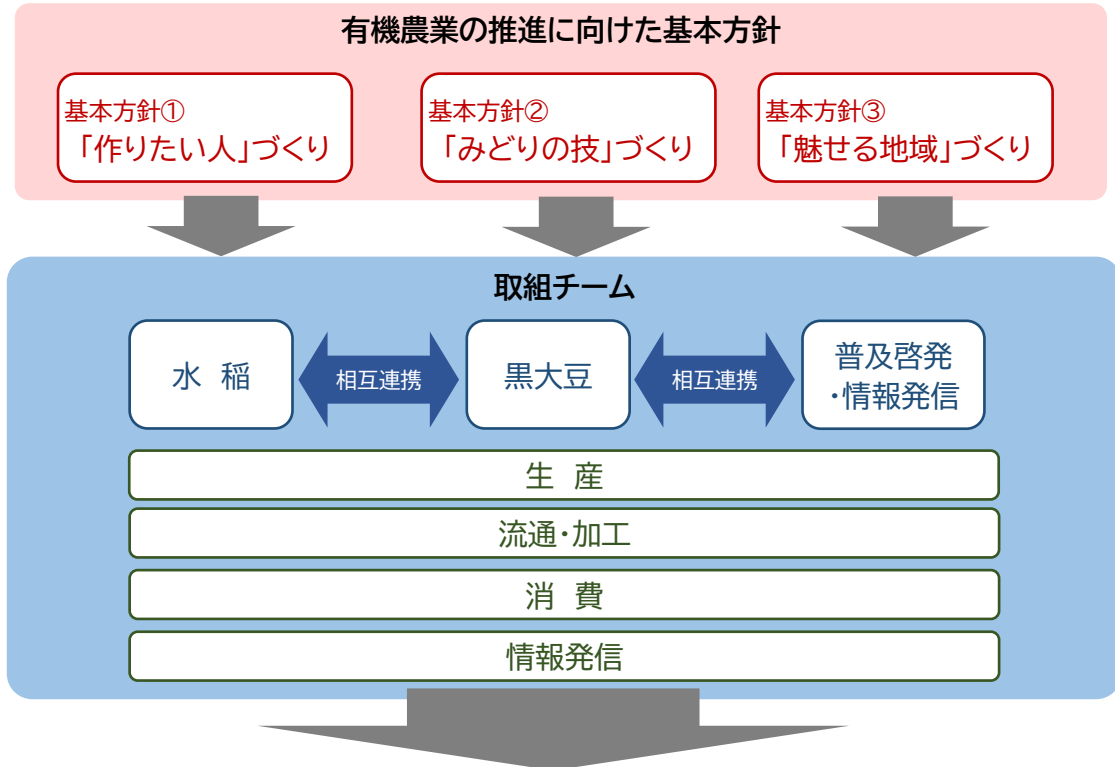
経営規模や経験を問わず、多様な考え方や農法・技術が「農業の選択肢」として認められ確立することによって、多様な農家がワクワクできる農業のかたちを選択し、生産を続けます。

③ 「黒大豆」の有機栽培技術が、関係機関や地域農業者と連携しながら確立されている

丹波篠山市を代表する農産物「黒大豆」の有機栽培を推進し、新たな付加価値の創出、販路の検討を進め、**丹波篠山市の黒大豆の“強み”**を作り出します。学校給食での「農都のめぐみ米」の使用や、これまで以上に有機野菜を使用するなど、自然と人との持続的なつながりを「食」から体験できる機会を増やします。

4 基本方針と取組チーム

「丹波篠山市有機農業のめざす姿(将来イメージ)」を、3つの基本方針に基づいてより着実かつ具体的に進めるため、「水稲」「黒大豆」「普及啓発・情報発信」の3つの取組チームを設立し、相互に連携して取組を進めます。



- 共通ミッション**
- ICT 技術も活用した実証試験により、**技術や思考を見える化**する
 - 丹波篠山市の有機農業の1つのモデルとして、「**水稲＋黒大豆の輪作体系**」を**確立**する
 - **有機農業を円滑に開始(転換)できるシステム**をつくる(農地のシェア、新規就農支援、技術指導など)
 - 農業者や関係者が一体となった発信により、**有機農業のすそ野を拡大**する
 - 多様な農家・関係者の連携を核に、**有機農業の連携体制(システム)へと成長**させる

■実施計画で掲げる数値目標

○令和9年度(2027年度)までに、

①水稲の有機農業面積を、現状より8.4ha増加する

②有機農業に取り組む農業者数を現状より8人増加する ことを数値目標に掲げます。

		現状(令和3年度)	目標(令和9年度)	増加分
水稲の有機農業面積		13.3ha	21.7ha	8.4ha
	うち有機JAS	3.3ha	8.3ha	5.0ha
市内有機農業者数		20人	28人	8人
	うち有機JAS	8人	13人	5人

※有機JASについては、転換中の農地があることも含む

※数値目標の設定にあたっては、進行管理のしやすさ(把握しやすさ)、有機JAS認証をめざすことを重視し、「兵庫県が把握する数値、また環境保全型農業直接支払い制度に取り組んでいる農業者(また面積)」を有機農業者(また面積)として設定

5 取組内容

「水稲」「黒大豆」「普及啓発・情報発信」の3つのチームは、各テーマでリーダーシップをとりながら、有機農業の生産、流通・加工、消費、情報発信を一貫して捉えるとともに、農業者のみならず、事業者や消費者、地域内外の住民など多くのひとがかかわる持続可能な取組として一体的に進めます。

■5年間で取り組む内容

水稲	(1)水田用除草機の普及推進(実証試験及び実装化) (2)緑肥を活用した土づくり技術の検討(実証試験の実施) (3)有機水稲栽培の取組周知(新たに有機水稲を栽培する生産者の増加) (4)有機栽培米の販路拡大及び地産地消の推進(提供に向けた仕組みづくり)
黒大豆	(1)「(仮称)有機黒大豆部会」の設置・運営 (2)有機黒大豆の栽培技術の確立(栽培規模別の実態把握等) (3)有機黒大豆栽培への転換方法の検討(実証試験の実施) (4)緑肥を活用した土づくり技術の検討(実証試験の実施)
普及啓発 ・ 情報発信	(1)ウェブサイト・SNSの運用(ウェブサイト・SNSによる取組推進) (2)広報誌等による情報発信 (3)パンフレット等による有機農業に関する取組紹介 (4)マルシェの開催 (5)有機JAS認証に向けた取組推進(農業者グループの形成) (6)新規就農者のサポート体制づくり

6 計画の推進体制

「丹波篠山ワクワク農都づくり協議会」を中心に、農業生産者や各機関と連携して進めます。丹波篠山市の関係部署が連携して取り組むとともに、取組内容に応じて、産官学民の多様な組織との連携により、生産者だけでなく消費者も参加して取組を進めていきます。

■実施体制図

